

新得町地域公共交通活性化協議会

概要

新得町

新得町は、JR石勝線、根室線を走る列車が交差する新得駅があり、鉄道交通は、帯広方面、札幌方面へ重要な交通手段となっている。また路線バスは、新得市街地から屈足市街地、他町の清水町、鹿追町、音更町、帯広市へ運行しており、幹線の交通については、一定の公共交通サービスを提供しているものと考えられる。しかし、幹線の交通は充実しているものの、その交通につなげるためのフィーダー交通がないため、住宅地と幹線交通の駅や停留所に距離があり、公共交通の利用がしにくい状況となっている。また既存の路線バスは、住宅地を細かく回らず、バス停留間隔も離れているため、住民からは「通院や買い物には利用しにくい」などの利便性の向上を求める声がある。新得市街地には公営住宅や団地が多く存在し、昭和50年代に団地造成が行われたため、住民の高齢化が進んでいるが、中心市街地から2km以上離れているケースもある。また、屈足市街地においては、日常生活に支障が出る事態となっているほか、高齢者が危険を感じながらも自家用車の運転を余儀なくされているケースもある。また、屈足市街地においては、役場・病院・銀行・公共施設などの主要施設が約6km離れた新得市街地にあり、既存路線バスの利便性が低いため、同様に自家用車を手放せない状況がある。

○地域公共交通の現況

- ・JR根室線(新得駅)
- ・北海道拓殖バス(株)(4路線)

○地域公共交通の課題

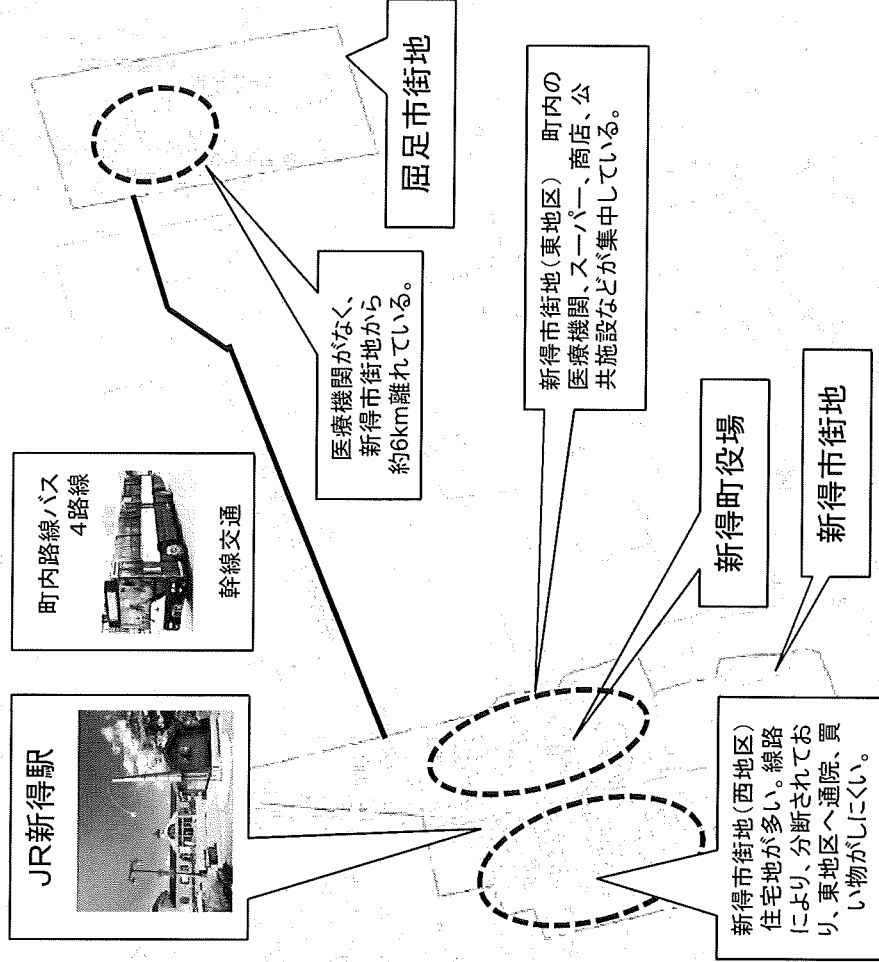
- ・高齢者等に配慮した生活交通の確保
- ・幹線交通へつなげるフィーダー交通の確保

○調査の主な内容

- ・現況交通実態調査
- ・町民及び利用者ニーズ把握調査
- ・地域公共交通総合連携計画素案検討

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- | | | |
|--------|--------|---------------------------|
| 2月17日 | 第1回協議会 | 各種規約、役員等について |
| 7月11日 | 第2回協議会 | 調査業務の仕様・プロポーザルについて |
| 8月3日 | 第3回協議会 | プロポーザルの結果について |
| 10月5日 | 第4回協議会 | 10月の実証運行と調査概要について |
| 12月27日 | 第5回協議会 | 10月の実証運行の結果報告と2月の実証運行について |
| 3月22日 | 第6回協議会 | 調査報告書、事業評価について |



新得町地域公共交通活性化協議会 調査事業の取組状況

●調査事業の結果概要

現況交通実態調査

- 既存データの整理、町内事業者ヒアリングを行う事で、現況交通実態調査を実施した。
- 町民及び利用者ニーズ把握調査
- 町民全世帯へのアンケート調査、実証運行時の利用者へのヒアリング調査を実施した。
- ・地域公共交通総合連携計画素案検討
- 町内公共交通の全体像の検討、コミュニティバスの導入検討により素案を策定した。

●調査事業実施の適切性

各調査事業の内容が適切に実施され、今後の計画策定につながる調査となった。

●生活交通ネットワーク計画等の計画策定に向けた方針

- ・今回の調査事業の結果、計画素案をもとに、新得町地域内ライダーシステム確保維持計画を策定する。
- ・地域公共交通確保維持改善事業（地域内ライダーシステム）の補助を申請し、平成25年10月1日より新得市街地と屈足市街を巡回するコミュニティバスの運行を実施する。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通調査事業等）

平成25年3月 E

協議会・構成員 新得町地域公共交通活性化協議会

新得町、帯広開発建設部、帯広建設管理部退出張所、北海道拓殖バス㈱、新得ハイヤー㈱、帯広新交通、JR北海道新得型
 十勝地区交通運輸産業労働組合、新得町商工会、屈足商工振興協議会、新得町観光協会、新得町PTA連合会
 新得町社会福祉協議会、新得町女性団体連絡協議会、連合町内会、老人クラブ、帯広原新得店、帯広原屈足店
 けいら整形外科医院、新得診療所、サホロクリニック、帯広運輸支局、新得警察署、十勝総合振興局地域政策

事業名	調査事業の結果概要	調査事業実施の適切性	生活交通ネットワーク計画等の計画策定に向けた方針
記載要領	【事業内容及び結果概要を記載】	<p>A</p> <p>・ B</p> <p>・ C</p> <p>評価</p>	【生活交通ネットワーク計画等の計画策定に向けた方針（補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載）】
地域公共交通調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・現況交通実態調査 <ul style="list-style-type: none"> →既存データーの整理、町内事業者ヒアリングを行う事で、現況交通実態調査を実施した。 ・町民及び利用者ニーズ把握調査 <ul style="list-style-type: none"> →町民全世帯へのアンケート調査、実証運行時の利用者へのヒアリング調査を実施した。 ・地域公共交通総合連携計画素案検討 <ul style="list-style-type: none"> →町内公共交通の全体像の検討、コミュニティバスの導入検討により素案を策定した。 	<p>A</p> <p>各調査事業の内容が適切に実施され、今後の計画策定につながる調査となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査事業の結果、計画素案をもとに、新得町地域内ファイダー系統確保維持計画を策定する。 ・地域公共交通確保維持改善事業（地域内ファイダー系統）の補助を申請し、平成25年10月1日より新得市街地と屈足市街を巡回するコミュニティバスの運行を実施する。

各評価項目の評価基準

事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された（されている）。
- B…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されていない点があった（一部実施されない見込み）。
- C…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されなかった（実施されない見込み）。